和歌山海区漁業調整委員会告示第１号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 64 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する。

なお、和歌山海区漁場計画の案は、令和８年１１月１０日から令和８年１１月２４日まで当委員会事務局、県農林水産部水産局資源管理課及び日高・西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和８年１１月１０日

和歌山海区漁業調整委員会　会長　松村　徳夫

1　期日及び場所

令和８年１１月２４日（火）１３時３０分から

海区漁業調整委員会第１議案の諮問終了後に開催

所在地　和歌山市雑賀屋町１９

会場名　和歌山県薬剤師会館　４階　大会議室

2　案件

和歌山海区漁場計画の変更案について

3　公聴会に関する問合せ先

郵便番号　640-8585

和歌山市小松原通一丁目１番地　和歌山県庁内

和歌山海区漁業調整委員会事務局

電話番号　０７３-４４１-３０１０